深川地域消費者被害防止ネットワーク情報 №5

平成28年12月15日

アダルトサイト登録削除名目の架空請求詐欺

旭川市内の60歳代男性の携帯電話に、アダルトサイト未納料金に関するメールが送られてきました。

男性がメールに記載されている電話番号に連絡したところ、犯人から「裁判にならないためには、12万円分の電子マネーを購入するように」と騙され、コンビニエンスストアで購入した合計12万円分の電子マネーの番号を犯人に教える詐欺被害にあいました。

- ★電子マネーの番号を教えてしまうと、あとで詐欺だと気づき、お金を取り戻そう としても難しいので注意!
- ★コンビニエンスストアで電子マネーの購入を指示してきた時点で、詐欺である 可能性が高いので気をつけましょう。

パソコンウイルス感染修理名目の架空請求詐欺

12月11日、旭川市内の60歳代女性がインターネットサイト を閲覧していたところ、突然、ウイルス被害にあっている可能性が ある等の画面が表示されました。

女性が画面に記載されている電話番号に連絡したところ、犯人に「パソコンがウイルスに感染したら、私が遠隔操作で直す。料金は半年で2万3,000円かかる。」等と騙され、2万3,000円をクレジット払いして詐欺被害にあいました。

★不安をあおり、慌てて連絡や手続きをしてしまうことを狙った手口です。 パソコンウイルス感染防止のためには、正規のセキュリティソフトをインストールのうえ、常に最新の状態に更新し、偽の情報に騙されないように注意しましょう。

発行:深川地域消費者被害防止ネットワーク 庶務:深川市商工労政課

電話 0164-26-2264